代表者以外の構成員
・道路法の道路において切土又は盛土の土量が10,000㎥以上の施工実績を有すること。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、札幌開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、上記の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。
ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。
なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。
(ｱ)　1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、2級以上の国家資格を有する主任技術者を配置すること。
(ｲ)　平成15年度以降に、上記イ本文に掲げる要件を満たす工事を元請として施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
また、代表者以外の構成員についても、平成15年度以降に、上記イ本文に掲げる要件を満たす工事を元請として施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
(ｳ)　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
(6)　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の6以上の出資比率であるものとする。
(7)　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。
7　競争参加資格の有効期間
特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。
8　資格審査申請書類
(1)　提出書類及び提出部数
ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）1部
イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）1部
(2)　申請書類の作成に用いる言語　日本語
(3)　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。
http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html
9　資格審査結果の通知
資格決定通知書により通知する。
10　その他
(1)　共同企業体の名称は、幾春別川総合開発事業の内　稲荷沢地区地すべり対策外工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。
(2)　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局札幌開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。
(3)　申請手続の照会先は、次の場所とする。
ア　北海道開発局事業振興部工事管理課
イ　北海道開発局札幌開発建設部契約企画課

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年11月14日
外務省大臣官房会計課長　大鶴　哲也
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第88号
1　調達内容
ただし、平成31年度予算成立を条件とする。
(1)　品目分類番号　26
(2)　購入等物品及び数量
外務省本省庁舎で使用する電気の供給一式
2　意見の提出方法
(1)　意見の提出期限　平成30年12月5日午後5時00分（郵送の場合は必着のこと。）
(2)　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関2－2－1　外務省大臣官房会計課管理室　井上　克也　電話03―3580―3311　内線2800　ＦＡＸ03―5501―8103
3　仕様書案の交付
(1)　交付期間　平成30年11月14日から
(2)　交付場所　上記2(2)に同じ。
4　Summary
(1)　Classification of the products to be procured : 26
(2)　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of electricity, 1 set.
(3)　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 p.m. December 5, 2018
(4)　Contact point for the notice : Katsuya Inoue, Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 ext. 2800 FAX 03―5501―8103

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年11月14日
厚生労働省労働基準局
労災保険業務課長　相浦　亮司
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　名称及び数量　労働基準行政システムの業務改善（指導文書の作成支援、是正・改善報告の蓄積等）に係るアプリケーションプログラム改修業務一式（平成31年度開始）
2　意見の提出方法
(1)　意見の提出期限　平成30年12月4日午前10時（郵送の場合は必着のこと）
(2)　提出先　〒177―0044 東京都練馬区上石神井4－8－4　厚生労働省労働基準局労災保険業務課システム計画第二係　電話03―3920―3311　内線366、367、336
3　仕様書案の交付
(1)　交付期間　平成30年11月13日から平成30年12月4日まで
(2)　交付場所　上記2(2)に同じ
4　Summary
(1)　Classification of the products to be procured : 71, 27
(2)　Nature and quantity of the products to be required : Application program modification of the Labour Standards Government System concerning improvement of business operations, 1 set
(3)　Time-limit for the submission of comments : 10 : 00 AM, December 4, 2018
(4)　Contact point for the notice : System Planning second engagement, Worker's Compensation Operation Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii, Nerimaku, Tokyo 177―0044 Japan, TEL 03―3920―3311 ext. 366, 367, 336

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年11月14日
株式会社日本政策金融公庫
管財部長　島本さゆり
◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　購入等特定役務及び数量　端末環境の更新に係る展開役務等の調達　一式
2　意見の提出方法
(1)　意見の提出期限　平成30年12月5日15時（郵送の場合は必着のこと）
(2)　提出先　〒100―0004 東京都千代田区大手町1－9－4　株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課　佐伯　達也　電話03―3270―1552